

会 議 名	第3回 港区ひきこもり当事者の居場所づくり支援等の業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和7年2月14日（金）午前9時00分から午前11時15分まで
開 催 場 所	港区役所9階 914会議室
委 員	池上委員長、新宮副委員長、近藤委員、雨宮委員、大原委員
事 務 局	生活福祉調整課ひきこもり支援担当
会 議 次 第	1 開会 2 議題審議 議題1 第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）について 議題2 業務委託事業候補者の決定について 3 その他 4 閉会
配 布 資 料	別 紙 1 二次審査採点表 別 紙 2 タイムスケジュール 別 紙 3 席次表 別 紙 4 二次審査採点表（採点集計終了後に配布） 別 添 1 障害者雇用状況報告書 別 添 2 第一次審査採点表 （事業者提供）プレゼンテーション資料 様 式 4 事業者概要及び業務実績 様 式 5 業務従事予定者の経歴及び専任性 様 式 6 業務従事予定者の配置計画、実施スケジュール及び実施方針 様 式 7 企画提案書（管理運営） 様 式 8 企画提案書（安全管理） 様 式 9 企画提案書（居場所支援） 様 式 10 企画提案書（家族教室） 見 積 書 見積書 参考資料1 仕様書 参考資料2 個人情報等取扱いに関する特記事項 参考資料3 港区メタバース空間における居場所づくりの仕様及び機能

	会議の結果及び主要な発言
委員長	【1 開会】 (開会宣言) (資料の確認)
事務局 委員長	【2 委託事業候補者によるプレゼンテーション・質疑応答】 (本日の流れ等の説明) 事業者によるプレゼンテーションを開始する。
	(A事業者入室) (A事業者プレゼンテーション実施) (質疑応答)
A委員	メタバース空間での支援実績の中で、運営上、困難に感じる点と、それをどう改善させたのか。
A事業者	メタバース空間は、関係機関との連携が柱となるため、関係機関と常に連絡を取り合い、情報共有だけではなく、必要に応じ支援計画なども話し合う形で進めている。
A委員	自己評価として、上手に運営出来ているのかどうか、またその根拠も教えて欲しい。
A事業者	各自治体で特色等は多少違うものの、共通項がある。 1つ目は、若年者層の利用が非常に高いこと。若年者層以外の層に無理に利用を勧める必要はないと考えている。高齢者の方々は、メタバース空間を相談場所として利用する方が多い。その相談をきっかけに、直接かつ迅速に、対面の居場所等に繋げることが多い。そうしたことも含め、順調に運営できていると考えている。
A委員	メタバース空間が苦手な方には個別対応という説明であったが、「メタバース」と聞いてシャットアウトする方もいると思われるが、そのような方々に対して、どのようにアプローチをするか。
A事業者	必要な場合には、対面で隣に座る形で1度練習をすることが多い。操作は非常に簡単のため、丁寧に説明することで緩和されていくと考えている。「家にいながらラジオを聴く感覚でも大丈夫です」、「発言しなくても良いです。」、「顔出さなくても良いです」と話をすると、態度が柔らかくなっていくことが経験上多い。
B委員	これまで説明された事業での高齢者の割合がどれぐらいか教えてください。
A事業者	受託事業での高齢者の割合は、1割未満が多い。高齢者は、メタバースの居場所を相談場所として利用する方が多いため、対面での居場所を好まれる傾向がある。

B委員	安全管理について、研修以外にも、認証機能、セキュリティ機能や、最新型のOSアップデート等は済んでいるのか。
A事業者	そのとおり。社内にDX推進の担当部署があり、過去に発生した様々なリスクに対して対策を講じている。
C委員	不登校で学校に行けない当事者や、職場トラブルによってひきこもりになった方等、様々な世代が参加してきた時、どのように対応するのか。
A事業者	当社は、元々不登校・ひきこもりの塾からスタートし20代までの方が多く通っている。また、就労移行支援では、20代から50代の方が通っている。受託しているひきこもり支援事業では、40代、50代の方が非常に多くおり、幅広い年代の支援を実施している。多世代間の交流を行うことで、若年層の参加者が多い中に参加した中高齢世代の参加者からは、刺激をもらえるとのアンケート回答の実績がある。
B委員	様式8のトラブル発生時の対応の流れのフロー図は、実際に発生したトラブルを基に作成したのか、モデルとなるものがあって作成したのか、目的や経緯を教えて欲しい。
A事業者	前身の法人時に作成したものがベースにあり、トラブル発生毎や組織規模の拡大に伴い、改善を加えている。
B委員	対象年齢が、若年層の場合と、高齢になる場合とで、同じフローであるのか。
A事業者	フローは同様であるが、当事者が自殺企図を有していたり、生死に関わる事等、緊急度合いで、関係機関と連携する等、対応が変わってくる。
D委員	個々の利用者から苦情や不満等が挙がって来た時に、こういった方針で対応をしていくのか。
A事業者	まず委託元の自治体が、何を望んでいるのか確認をする。当社のやり方で良いかどうかの相談は、密に行っている。 苦情や不満が挙がって来た時は、寄り添うことを基本としている。一方で、支援員の身の安全を考慮した上で、要望等に応えることができないこともある。支援員の身に危険が及ばない範囲であれば、できる限りその当事者の要望を尊重していく。
D委員	家族教室について、両親は、子どもの自立や外に出して欲しいといった要望が多いと思うが、そのような場合、どのような対応や接し方をするのか。
A事業者	最初に自己理解を深めていただく必要があるため、当事者を理解するためにも家族教室では、接し方や、そもそものひきこもりの考え方等も学んでいただく機会にしたいと考えている。 (A事業者のプレゼンテーション及び質疑応答終了)

	(B事業者入室) (B事業者プレゼンテーション実施) (質疑応答)
C委員	様式9の(2-2)で、元ひきこもり当事者がサクラとして参加する とあるが、そのことを参加者が知らずに参加をし、後にその事実を 知った時に、当事者は傷つかないのか。また実際にこの手法を取り 入れているのか。
B事業者	この手法を取り入れている。グループワークという非日常的な活 動の中で、当事者は、どのように身を置けば良いかわからなかった りするため、経験者や慣れている人が、その中に入って一緒に活動 することにより、当事者は、振舞い方を理解しやすくなる。心理学 的にはモデリングができる。経験専門家であることを当事者に予 め伝えしても良いし、伝えなくても良いと考えている。
D委員	慣れていることを理由に、ひきこもり経験者が自らグループワー クの中に入る意思決定をしているのか。または主催者側が、その中 に入ってもらいたいという意思で、入ってもらっているのか。
B事業者	自分達が経験や体験したことを何かに活かしたいとの考えから、 経験専門家自身の意思で入ってもらっている。
D委員	参加している当事者から、経験専門家という肩書きは見える形で あるのか。見えない形で、1参加者として入っているのか、再度説 明をお願いしたい。
B事業者	受託した自治体のメタバース事業での実例では、経験専門家であ ることは伏せて、1参加者として参加している。
B委員	様式9について、メタバース空間に入った後のサポートの話はあ るが、接続時のトラブル等、その前段階での支援方法について、実 会場での居場所支援時での説明等の支援以外で、どのような支援 方法を考えているか。
B事業者	実例として、「メタバース空間の体験をしてみませんか」という会 を開いて、みんなで集まって実際に体験してみる会を行っていま した。Zoomを利用したオンライン体験会も検討をしているが、そ こに至るまでが難しい場合、対面で行うのが1つであると考えて いる。
B委員	受託した自治体のメタバース事業は、既にメタバース空間に参加 できる前提の方が、参加していたのか。
B事業者	当社の事業では、メタバースに触ったことのない方等が参加して おり、パソコンやタブレットを貸し出していた。操作方法で困った 際のサポートスタッフがあり、その場で操作支援を行っている。

B委員	メタバース空間のこれまでの取り組みの中で、実際にあったトラブルと行った対処法があれば教えて欲しい。
B事業者	親のアカウントを使用して、子どもである幼稚園児がログインして参加していたケースがあった。参加者との対話交流時に、参加者がそれに気付く、安心安全な場所であるはずが、それを脅かす事態になった。その参加者には、メタバース空間上に相談窓口を設けていたため、そこで話を聞くことが出来るということを伝え、枠組みを設定した。
E委員	様式9で「構成的グループ・エンカウンター」のプログラムの目的や実際の内容はどういうものであるのか。
B事業者	教員の方々でも実施できるように、名前・プログラム名・やり方等全てが書いてある実施要領のようなもので、その中でも、自己理解を目的としたものや、人との関わりを目的としたものや、どのぐらいの関わり度合いをするか等、段階に応じたプログラムがあるため、それを状況に応じて選択していくことになる。
D委員	家族教室にはグループ・エンカウターの考え方が支援の全てであるのか。また家族教室の目的と目標の設定をどこにして、対応をするのか。
B事業者	おっしゃるとおりである。 参加家族の主訴は、「当事者をどうにかして欲しい」というベクトルが当事者に向いているが、状態が良くなるのは、ベクトルが自分に向くことである。家族が、当事者を問題視している状態から、「理解してくれる人」になるだけで、当事者が救われる変化を、エンカウンター・グループのエビデンスを通して、家族教室で体現していくことが、コンセプトとしてある。 (B事業者のプレゼンテーション及び質疑応答終了) (各委員による採点及び事務局による採点の集計)
委員長	【3 議題審議】 議題1「第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）について」、各委員から講評をお願いする。
C委員	A事業者は、経験に基づく説明で理解しやすく、相対的に各事業バランスよく連携が取れていると感じた。 B事業者は、管理者が約1か月間の病欠であり、事業開始時には管理者が復職しているとの説明があったが、今後も発生する可能性があり、管理者不在時の業務の連携が、十分に取れるか不安に感じた。専門的知識や成功例などはあるが、社内での連携やサポート体制の点で、一部明確ではないと感じた。

B委員	A事業者は、対面での繋がりを含めた取り組みと、様々なマニュアルが整備されており、バランスが取れているという印象をもった。 B事業者は、メタバースの実績の点で少し不安を感じた。潜在的なニーズを掘り起こして、支援をするという目的に対して、トラブル対応等や、つまづく人をどこまで拾い上げるのかに対して、期待した回答・把握できるような回答が無かった。良い点としては、取り組みに独自性があり、様々な手法の提案があった点は評価できると感じた。 B事業者は、特定の心理療法的技法を全面に打ち出しているところが心配である。療法は、それにフィットすれば良いが、フィットしなかった時にどのようにするのか。ひきこもり支援は、色々な人に合わせて、色々なものを組み合わせ、実施しなければならず、その療法が全面に出してしまうと、危ういと感じる。
E委員	A事業者の方がB事業者よりも、支援に関する致命的な点が少なく、業務委託をするには安全な感じがした。 A事業者は、メタバースの経験や、幅広い年代の交流事業も行っており、経験・実績が豊富で、質疑応答を聞いていても、当事者の状況をよく把握していると感じた。 本事業に対する理解もよくできているという評価である。
A委員	また、区政等にもアンテナを広げている為、意欲が感じられた。 B事業者は、わかりやすい追加資料の提供があった点及び、心理学をベースにした理論で、非常にしっかりしたものを持っている点は評価したいと思う。しかし、心理学の理論に固執し、融通が利かない点が懸念であると感じた。 両事業者とも全体的な差は、それほどないと感じたが、A事業者のほうが非常に豊富な事例を持っており、手堅い印象を持った。気になった点は、クレーム対応で、利用者のことよりも先に区の方の心配や連携の話をされたため、向いている方向が違う印象を持った。
D委員	B事業者は、親が自己理解を深めていく点は良いと思ったが、サクラに対する質疑応答では、はぐらかされている感じがした。また、エンカウンターに引っ張られ過ぎていて、本人・家族の苦悩等にどこまで寄り添えるのか、不安を感じた。
委員長	続いて、評価係数を1倍とした時の各委員の間の採点で、2点以上の点数差が生じている項目は、A事業者では、2の「事業に対する理解」、3の「業務に関する専門性」、B事業者では、1の「業務責任者及び担当者の資質」、3の「業務に関する専門性」である。採点理由の説明をお願いする。
C委員	「業務に関する専門性」の点において、メタバース事業の他、ひきこもり当事者の支援と家族教室の経験がある点で、5点とした。

	また、B事業者に対して専門的な知識が十分あると理解して、4点とした。
B委員	A事業者の2「事業に対する理解」については、港区の特性として高齢者のデータを引いてきたにも関わらず、高齢者の話がなかったため、3点とした。
E委員	B事業者の3「業務に関する専門性」について、取り組みの中での独自性の点では良いと感じ、それぞれの専門・資格が活きる点で評価をし、4点とした。
A委員	B事業者の3「業務に関する専門性」で2点をつけた理由は、特定の心理療法的技法が全面に出てしまうと、私の経験では、良くないと感じる。
	B事業者の1「業務責任者及び担当者の資質」で、心理学的理論でしっかりしているため4点としたが、他委員の意見を踏まえ、課題点があると感じたため、3点に変更する。
	A事業者の2「事業に対する理解」は5点ですが、これはB事業者と点数差をつける意図である。
	B事業者の3「業務に関する専門性」は、専門性を兼ね備えていると感じたため、4点とした。
D委員	B事業者は、事例が豊富でないことや、質疑応答で多少不安を感じた。プレゼンも、若干の不安が残る内容であったため、項目1「業務責任者及び担当者の資質」を3点に修正する。
事務局	その他、修正箇所はありますか。
全委員	(その他修正箇所無し)
事務局	2次審査の採点結果を発表する。
	A事業者の合計点数は、485点である。
	B事業者の合計点数は、415点である。
	2次審査の満点は、625点で、その60%である375点を両事業者共に上回っている。
	1次審査結果を含めた総合結果は、A事業者は、1次審査の点数が969点で、障害者雇用者数が基準人数以上であるため10点の加点及び2次審査の点数との合計点は、1,464点である。
	B事業者は、1次審査の点数は938点で、障害者雇用者数が基準人数以上であるため10点の加点及び2次審査の点数との合計点は、1,363点である。
委員長	点数結果を確定してもよいか。
全委員	(異議なし)
委員長	以上のとおり点数を確定する。
	続いて、議題2「運営事業候補者の決定」に移る。

全委員 委員長	1次審査及び2次審査の双方で基準点である満点の60%以上の点数を獲得しているため、2事業者共に適格性があると判定された。2事業者のうち、最も点数が高いA事業者を、運営事業候補者とするのでよろしいか。 (異議なし) では、A事業者を運営事業候補者として選出する。
事務局	4【その他】 (事務局から連絡事項の説明)
委員長	以上をもって、港区ひきこもり当事者の居場所づくり支援等の業務委託事業候補者選考委員会を終了する。 皆様お疲れ様でした。
	【5 閉会】 以 上